まちの情報紙・広報

おおよど 12月

Community information of Oyodo

2014 December No.500

1961年(昭和36年)
1月　創刊号発行

『大淀町役場だより』として、広報が誕生しました。歴史を感じる創刊号です。

1970年(昭和45年)
9月　第50号発行

『広報おおよど』の名前は、この号以来、約44年にわたり使われています。

1980年(昭和55年)
11月　第100号発行

公民館や児童館・教育施設の完成など、地域福祉の充実をお伝えしてきました。

1989年(平成元年)
12月　第200号発行

広報を身近に感じてもらえるよう、みなさんからの投稿記事や写真を掲載しました。

1998年(平成10年)
4月　第300号発行

第264号より、B5判からA4判に、単色刷りから二色刷りにリニューアル！

2006年(平成18年)
8月　第400号発行

第372号より、表紙・裏表紙がフルカラーに！現在と同じ仕様になりました。

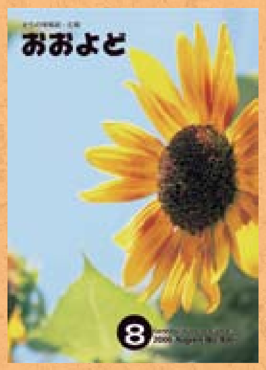

これからもみなさんに
愛される広報紙を
めざしてがんばるペアー！

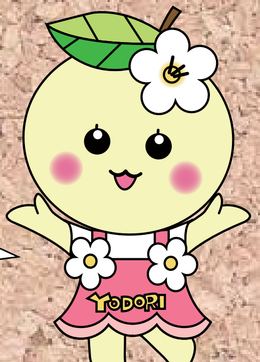

Contents

就任によせて……………………2
みんなそろって投票しましょう…4
TOWN NEWS ……………………6
大淀町表彰式……………………9
人事行政の運営などの状況について…12
年末年始のお知らせ………… 17
図書館インフォメーション…… 24
information ……………… 26

祝！創刊500号

大淀町長
岡下　守正

日に日に秋が深まり、遠くの山々も澄みきった青空に映える季節となりました。

皆様方におかれましては、ご健勝のこととお慶び申し上げます。

このたびの選挙におきまして、多くの町民の皆様方のご支援とご支持を賜り、引き続き大淀町政を担わせていただくこととなりました。

大変光栄であると同時に身の引き締まる思いであり、町民の皆様方の期待と信頼に応えるべく、全力で邁進していく所存です。

さて、二期目に臨むにあたり、「選択と集中」をもって、限られた財源をより効果的な事業に投入し、よりよいまちづくりをめざして私が取り組んでまいりたいことについて申し上げます。

まず第一には、「広域行政の推進」であります。

人口減少と高齢化が進み、本町を取り巻く財政環境は、依然として厳しい状況にあり、大淀町単独で町民の皆様の多様化するニーズに十分にお応えすることが難しくなりつつあります。

そこで、各地方公共団体で共通するような事務については、広域で連携して処理し、

来たい 住みたい
住み続けたいまち
大淀町へ

就任によせて

経費の節減を図ることが重要で、地域医療・介護保険・消防・ごみ処理など、近隣市町村とより一層の連携強化を図ってまいります。

次に、懸案であった南和地域の拠点病院の建設については、平成二十八年七月に本町福神地内に「南奈良総合医療センター」が開院することとなり、本町のみならず南和地域の方々が、充実した医療を受けられることとなりました。今後はさらに、この新病院を中心とした「人が集まる賑わいのあるまちづくり」を実現してまいります。

また、大淀町は自然豊かであり、かつ、交通の便利な地域でもあり、「便利な田舎暮らし」のできるまちであります。

このような本町の利便性を活かし、体験農業や週末菜園など町内外の方が気軽に農業に触れ合える環境づくりに取り組み、関係各位の力強い協力をいただきながら、遊休農地の解消につなげていきたいと考えております。

さらに、毎年多くの観光客に訪れていただいている「道の駅」を充実させ、梨やお茶などの本町特産品をアピールし、農産物のブランド化を図ることで農業の活性化を図ってまいります。

最後は、伝統ある歴史資源を活かしたまちづくりへの取り組みです。特に本町は、桧垣本猿楽座が活躍し、能楽のルーツとなった地であることから、この能楽を中心とした文化振興を図ってまいります。

このように、今後もさらに福祉・教育の充実、産業の活性化を推し進め、「来たい 住みたい 住み続けたいまち 大淀町」の実現をめざし、取り組んでまいりますので、町民の皆様方におかれましては、町政に対し、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、町長就任の言葉といたします。

▶11月21日(金)初登庁

広報おおよど500号の発行によせて

町民のみなさまとともに歩んできた「広報おおよど」は、今月号で創刊500号を迎えることができました。これもひとえに、みなさまのご協力の賜物であると、厚く御礼申し上げます。

時勢の進展とともに、情報発信の在り方も変化を遂げています。大淀町でも、ホームページやあらかしテレビ放送などを通じての情報周知に注力しておりますが、活字の持つ魅力は今も昔も変わりません。各ご家庭にお届けできる広報紙は、最も身近で、幅広い年代の方に親しんでもらえる情報発信手段であると考えます。

今後も、みなさまの生活に寄り添い、役立つ広報紙であるよう、紙面づくりに努めてまいります。ご愛読いただけましたら幸いです。

衆議院議員総選挙
最高裁判所裁判官国民審査

～みんなそろって投票しましょう～

投票日時

12月14日(日)
午前7時～午後8時

期日前投票

12月3日(水)～13日(土)
午前8時30分～午後8時

最高裁判所裁判官国民審査は、
12月7日(日)から
期日前投票ができます。

表1　投票できる人の要件

選挙期日の公示日		平成26年12月2日(火)
選挙期日		平成26年12月14日(日)
今回の選挙に大淀町で投票できる人（①から③までのすべての要件を備えていなければなりません。）	①住所	平成26年12月1日現在において、3カ月以上引き続いて大淀町に住所を有する人。すなわち、平成26年9月1日以前(1日を含む)から大淀町に住所を有する人。
	②年齢	平成26年12月14日現在において、年齢が満20歳以上に達する人。すなわち、平成6年12月15日以前(15日を含む)に生まれた人。
	③その他	ア　日本国民であること イ　欠格事由(失権者)に該当しないこと

解散による衆議院議員総選挙は本年12月2日(火)に公示され、12月14日(日)に執行されることとなりました。

また、最高裁判所裁判官国民審査もあわせて行われます。

今回の選挙では、下記の表1「投票できる人の要件」に該当する人が投票することができます。

なお、本年9月2日以後に大淀町に転入された人は、前の住所地で投票することができます。ただし、前の住所地の選挙人名簿に登録されていることが必要です。

期日前投票

投票日の当日に、次の事由に該当する見込みである人は、期日前投票を行うことができます。

○職務や業務または冠婚葬祭等の用務に従事する人(区域は問いません)

○用務や事故のため、投票区の区域外に旅行または滞在する人

○病気や出産などのため、歩行が困難である人

なお、期日前投票は12月3日(水)から12月13日(土)までの毎日、午前8時30分から午後8時まで町役場1階町民ホールで投票することができます。

不在者投票

指定病院等に入院中の人は、不在者投票ができますので、その病院等にお早めに申し出てください。

また、仕事などの理由により、遠方に滞在されている人が不在者投票をしようとする場合は、町選挙管理委員会にお早めに問い合わせてください。

※　最高裁判所裁判官国民審査については、12月7日(日)から期日前投票および不在者投票をすることができます。

郵便等投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または、介護保険の被保険者証をお持ちの人で、障がいの程度または、要介護状態区分が一定の基準に該当する人は、自宅等から郵便投票による不在者投票を行うことができます。ただし、投票日の４日前までに不在者投票の手続きをしなければなりません。

なお、この場合、郵便等投票証明書が必要となります。

また、郵便で不在者投票をすることができる人で、かつ自ら投票の記載をすることができない人は、あらかじめ町選挙管理委員会に届け出た人に投票に関する記載をさせる制度もあります。

投票所

投票当日は、左記表２の29の投票所で投票が行われます。各ご家庭に郵送される投票所入場券をよくご確認のうえ、それぞれの投票所で投票してください。

なお、投票所入場券は圧着ハガキ（１枚に同一世帯４人まで記載してあります。）になっています。

ハガキの左下部からシートをめくっていただき、切り取り線にしたがって各自の部分を切り離して投票所にお持ちください。

表２　投票所一覧

投票区	投票場所	該当地区
第１投票区	ましが丘ふれあい交流館	中増
第２投票区	大淀町西増老人憩の家	西増
第３投票区	大淀町立増口コミュニティセンター	増口、出口
第４投票区	大淀町立旭ヶ丘総合センター	比曽
第５投票区	大淀町上比曽老人憩の家	上比曽
第６投票区	大淀町公民館北六田分館	北六田
第７投票区	大淀町立大淀希望ヶ丘小学校多目的ホール	北野
第８投票区	大淀町新野地区公民館	新野
第９投票区	大淀町公民館馬佐分館	馬佐
第10投票区	大淀町公民館越部分館	口越部
第11投票区	大淀町中越部老人憩の家	中越部、奥越部
第12投票区	大淀町公民館南大和分館	南大和
第13投票区	大淀町土田地区公民館	土田
第14投票区	大淀町口桧垣本地区公民館	口桧垣本
第15投票区	大淀町役場１階町民ホール	上桧垣本
第16投票区	大淀町公民館吉野平分館	吉野平
第17投票区	大淀町立金吾町北郷コミュニティセンター	金吾町、畑屋、持尾、矢走
第18投票区	大淀町公民館芦原分館	芦原
第19投票区	下渕会館（大淀町下渕公民館）１階会議室	新町、岡崎、西町一・二丁目
第20投票区	大淀町立西町五丁目コミュニティセンター	西町三～五丁目
第21投票区	大淀町公民館車坂分館	西町六丁目、香梨台、車坂町、高見台、つつじヶ丘、美吉野園
第22投票区	大淀町桜ヶ丘老人憩の家	北町一～三丁目
第23投票区	大淀町公民館北町学園前分館	北町学園前
第24投票区	大淀町岩壺老人憩の家	岩壺、鉾立
第25投票区	大淀町公民館大岩分館	大岩
第26投票区	大淀町公民館今木分館	今木
第27投票区	大淀町立薬水コミュニティセンター	薬水
第28投票区	大淀町佐名伝公民館	佐名伝、大阿太グリーンポリス
第29投票区	大淀町公民館花吉野ガーデンヒルズ分館	花吉野カーデンヒルズ

あなたの投票区・投票場所を今一度お確かめください。

選挙に関する問い合わせ

町選挙管理委員会事務局（町役場 総務課内）

☎ 0747－52－5501

ゆたかなる 森がはぐくむ 川と海
第34回全国豊かな海づくり大会 ～やまと～

▲プロローグ　出演者のみなさん

▲優秀作文発表　更谷 昴さん

11月16日(日)、町文化会館あらかしホールにて、第34回全国豊かな海づくり大会の式典行事が、天皇皇后両陛下ご臨席のもと厳かに執り行われました。

本大会は、水産資源の保護・管理と海や湖沼・河川の環境保全の大切さを広く国民に訴えるとともに、水産業の振興と発展を図ることを目的として、毎年全国各地を巡りながら行われている国民的行事で、奈良県では初めての開催となります。

式典では、放流行事で使用する放流魚のお手渡しをはじめ、表彰や優秀作文の発表、海づくりメッセージの発信などが行われました。

また、11月24日(月・祝)には、本大会を記念しての植樹式が行われ、県から寄贈されたアラカシの木を、町役場正面玄関前ロータリーに植樹し、これからの成長と町の発展を願いました。

【作文コンクール　主な受賞者(敬称略)】

農林水産大臣賞　中学生の部　　荒木 陸　(大淀中学校２年)
環境大臣賞　小学校低学年の部　上原 大和(大淀桜ヶ丘小学校３年)

▲やまと海づくりメッセージ

▲放流魚お手渡し

▲植樹式の様子

文化の祭典 華やかに
第40回大淀町文化祭

11月２日(日)、３日(月・祝)の２日間にわたり、町文化会館・町中央公民館を会場に、第40回大淀町文化祭が開催されました。

２日は、あらかしホールで開会行事・式典があり、第40回文化祭を記念しての町文化功労者表彰式や記念作品の贈呈式などに続き、特別企画番組「大淀風土記」の上映や「芸能発表会」が行われました。会館内では、「抹茶・煎茶のお茶席」や、来年の干支「未」を作る「折り紙・切り絵講習会」がありました。３日は、恒例の「カラオケ大会」に加えて「第40回記念歌謡ショー」や、奈良県かるた協会の講師を招いての「ふるさとカルタ教室」が催されました。また、DVD「大淀町歴史探訪」の上映や「囲碁・将棋大会」も行われました。期間中、会館内では町民のみなさんの作品展示(町展)、町食生活改善推進員協議会の展示「バランスのとれた食事で生涯骨太」、歴史展示「芦原・畑屋の歴史と文化」や、昨年の文化祭・町文化連盟の活動の様子を紹介する「記録部展示」がありました。催しそれぞれに創意・工夫と趣向がこらされ、第40回記念にふさわしい、楽しくにぎやかな文化の秋日和となりました。

▲式典・表彰式　文化功労者に感謝状

▲芸能発表会　練習の成果を舞台で

▲ふるさとカルタ教室　親子で挑戦！

▲囲碁・将棋大会　いざ勝負！

▲町展　みなさんの力作を鑑賞

立派な農作物が勢ぞろい
第50回農林産物品評会

11月23日(日)・24日(月・祝)の２日間にわたり、町役場１階町民ホールで第50回農林産物品評会が開催されました。

この品評会は、審査を通して農家のみなさんの技術・知識の向上を図ることを目的として毎年開催されています。今回も、野菜、果物、米、豆、お茶などの立派な出品物が471点と多数出品され、出来栄えを競いました。

また、審査後に出品物は即売会で売りに出され、会場はたくさんの人でにぎわいました。その他、もちつき大会や特産品の直売コーナーも設置され、大人だけでなく子どもたちも楽しいひとときを過ごしました。

【主な結果(敬称略)】

大淀町長賞　　扇田 豊治(白菜)
奈良県知事賞　植田 全代(長大根)

▲立派な出品物

▲もちつき大会の様子

ちびっ子桧垣本座 活動報告

ちびっ子桧垣本座は、11月16日(日)に行われた第34回全国豊かな海づくり大会のプロローグに参加して、舞囃子「吉野天人」を発表しました。発表の後、子どもたちの晴れ晴れとした様子を見た先生は、「これまでで一番上手にできました」と言ってくださいました。リハーサルの時から指示してくれていた会場スタッフも、子どもたちに「GOOD！」とサインを送ってくれました。子どもは本番に強いですね。

さて、これからは３月の発表会をめざして舞囃子「老松」「高砂」「土蜘蛛」を練習していきます。また、最近気づいたことが一つあります。４歳の座員がいつもペチャンとした座り方しかできなかったのに、いつの間にかみんなといっしょに正座ができるようになっていました。これには保護者もびっくりです。時間はかかっても一つ一つ身につけていくことは大切なことですね。本当に子どもはすばらしいです。

小さな力を大きな輪に
町６団体合同清掃

10月31日(金)、町ボランティア連絡協議会、町地域婦人団体連絡協議会、町老人クラブ連合会、町母子福祉会、町食生活改善推進員協議会、桜ヶ丘ボランティア協会のみなさんによる合同清掃が行われました。

この清掃活動は、地域社会への貢献を目的として毎年行われているもので、今年は町役場周辺の清掃に約70人が参加しました。参加者のみなさんは、「健康で参加できることがうれしい」、「個人ではなかなか始められないが、力を合わせて自分たちにできることから取り組んでいきたい」と話してくださいました。

▲▶合同清掃の様子

悔いの残らないプレーを
秋季バレーボール大会

町スポーツ少年団主催の秋季バレーボール大会が、11月９日(日)に町立平畑体育館で開催されました。

この大会には、４支団から５チームが出場し、各チーム総当りの予選リーグ戦、次いで決勝トーナメント戦が行われ、どの試合も白熱した試合が繰り広げられました。また、６年生にとっては最後の大会ということもあり、各チームとも悔いの残らないよう全力で試合に臨んでいました。

【大会結果】

優　勝　　中西増 Jr スポーツ少年団
準優勝　　下渕 SAKURA スポーツ少年団
第３位　　北野スポーツ少年団Ａチーム

中西増 Jr スポーツ少年団
キャプテン　泉岡 孝輝くんのコメント

優勝できてうれしかったです。優勝できたのは応援してくださった方々、監督さんコーチのみなさんのおかげです。これからも応援よろしくお願いします！

▲優勝した中西増 Jr スポーツ少年団

瑞宝双光章を受章

森本 博子さん

森本 博子さん(新町2丁目)が、平成26年秋の叙勲で瑞宝双光章 (更生保護功労) を受章されました。

森本さんは、昭和59年から法務大臣の委嘱を受け、犯罪や非行に陥った人の更生を支援し、犯罪予防活動を行う保護司として、30年の長きにわたり更生保護に尽力されました。また、支援者に公共の場所での奉仕の機会を設けることにより立ち直りを促す社会貢献活動などにも従事され、社会の構成員としての自覚の形成や円滑な社会復帰の手助けを行われています。

今回の受賞に際し、森本さんは､「名誉な章を賜り、感激しております。これまで続けてこられたのは、周囲のみなさんのご支援ご指導のおかげです。犯罪･非行のない明るい社会をめざして、社会奉仕の精神でこれからも続けていきたいです。」と話してくださいました。

▶受賞された森本さん

瑞宝単光章を受章

能美 喜美さん

能美 喜美さん(南大和)が、第23回危険業務従事者叙勲で瑞宝単光章 (警察功労) を受章されました。

能美さんは、昭和41年に奈良県警察に奉職され、以後36年の長きにわたり警察業務に精励されました。その間、主には地域警察として駐在所勤務に従事し、地域住民の安全と平穏を守るため日々尽力されました。また、職を退かれてからも、毎日朝夕の２回、青色防犯パトロール活動に携わり、地域の安全を見守ってくださっています。

今回の受賞に際し、能美さんは､「立派な章をいただき、光栄に思います。この章の半分は、長年の駐在所勤務に付き合い支えてくれた、家内の功労でもあります。この名誉に恥じぬよう、ボランティア活動などを通して地域のみなさんに恩返しをしていきたいです。」と話してくださいました。

▶受賞された能美さん

文部科学大臣表彰を受賞

井 道子さん

地方教育行政における長年の功労が特に顕著であったとして、平成26年度地方教育行政功労者表彰において井 道子さん(口桧垣本)が文部科学大臣表彰を受賞されました。

井さんは、３期12年にわたり教育委員として従事され、小学校の統合や改築などに尽力されました。また、初の女性委員として、新たな視点から学校教育の見直しに取り組まれました。

今回の受賞に際し、井さんは､「立派な賞をいただき、光栄に感じると同時に大変恐縮しております。周りの人に恵まれ、日々勉強させていただき、充実した時間を過ごせました。これからも、町の子どもたちが立派な大人に成長するのを見届けていきたいと思います。」と話してくださいました。

▶受賞された井さん

厚生労働大臣表彰を受賞

辻本 泰三さん

多年にわたり薬事関係事業の発展向上に貢献されたとして、平成26年度薬事功労者厚生労働大臣表彰において辻本 泰三さん(岩壺)が厚生労働大臣表彰を受賞されました。

辻本さんは、56年もの長きにわたり医薬品配置販売業に従事され、販売の拠点であった栃木県を中心に、地域住民の健康と保健衛生の向上に尽力されました。現在も栃木県配置薬協議会の副会長を務め、薬物乱用防止活動や薬事知識の啓蒙活動など、事業の円滑な推進に精励されています。

今回の受賞に際し、辻本さんは､「周囲のみなさんに支えられ、今日まで続けてこられたことに感謝しております。今後も、若い世代の方たちが希望と誇りを持って仕事できるよう、後継者の育成や指導に尽力したいと思います。」と話してくださいました。

▶受賞された辻本さん

平成26年度 大淀町表彰式

11月３日(月・祝)、町役場にて平成26年度大淀町表彰式が執り行われました。本表彰式は、本町の自治振興や公益の増進に寄与されるなど、その功績が顕著な方々を大淀町表彰条例に基づき表彰するもので、今年度は77人の方が表彰されました。受賞者および功績については、次のとおりです(敬称略・50音順)。

自治功労

【議会議員】

池田　加代子　　裏野　陽一

【区長】

大西　治郎　　山本　八郎

【選挙管理委員会委員】

西村　義隆

【固定資産評価審査委員会委員】

奥田　隆啓

【消防団員】

新井　教史	井澤　正	今西　忠司
岩本　佳明	植田　豊	梅本　明
梅本　智充	大辻　正	岡西　秀晃
岡本　好史	桶田　庄治	桶田　泰弘
川本　延幸	米田　浩成	庄田　匡志
杉本　勉	杉本　幸也	竹中　敏幸
辰巳　誠司	辰巳　宗良	田中　照人
田中　喜郎	谷　敬文	中上　房一
中元　秀典	西尾　文雄	橋本　隆志
畠山　教二	英　眞人	林　訓好
東　成光	東山　喜昭	平田　圭二
藤井　登志夫	前田　繁	湊　啓資
向出　統大	村上　明彦	森川　裕司
森本　誠二	薮ノ内　英男	山根　高則
山本　芳嗣		

社会福祉功労

【民生委員・児童委員】

北川　佳子	知原　一三	西浦　眞美
西本　侍子	森田　道子	森本　沃子

【人権擁護委員】

池田　洋行	田中　伸幸	中迫　清子
綿田　昭夫		

【保護司】

水掫　義朗

教育功労

【教育委員会委員】

井　道子

文化功労

【文化財保護審議会委員】

浦西　勉

体育功労

【スポーツ推進委員】

唄　智恵子

商工・農林功労

【農業委員会委員】

吉田　好彦

【農業生産組合長】

大馬﨑　守　　南　明雄

寄付篤行表彰

植野　康夫	岡下　慎太郎	喜多　章介
喜多　義将	北川　捷子	北川　秀修
隅田　守	田仲　達也	田仲　三世子
前田　幸治	前田　晋二	

税に関するお知らせ

■問い合わせ先　町役場　税務課

12月は町県民税第4期の納期です

12月は町県民税第4期の納期です。**12月25日（木）**までに納めていただきますようお願いします。

また、納税には便利な口座振替制度をご利用ください。口座振替依頼書は、町内の各金融機関や郵便局の窓口にも備え付けています。

家屋調査にご協力を

町役場税務課では、新築・増築・改築家屋の実地調査を行っています。

調査の対象は平成26年中に完成した家屋で、固定資産税の課税の基礎額を決定します。

対象となる家屋には、店舗や事務所、倉庫、付属家、車庫などの床面積の小さい建物も含まれます。

まだ調査を受けていない人は、町役場税務課に申し出てください。調査日はこちらで設定しますが、希望の日時があれば前もってご連絡ください。

調査の時間は約40分程度で、調査の際には、建物図面をご用意願います。ご協力をお願いします。

○取り壊し家屋は手続きを

平成26年中、またはそれ以前に家屋を取り壊した人は、滅失登記（法務局で）、または取り壊し届け（町役場税務課で）の手続きを必ずしてください。

12月は県下一斉滞納整理強化期間

地方税の公平・公正を確保し、納税者の信頼を守るため、今年も「県下一斉滞納整理強化期間」を設定し、より一層の滞納整理に取り組むこととなりました。

期間中は、法律に基づく財産調査など、滞納の解消に向けた取り組みを行います。

個人町県民税は特別徴収で！

○個人町県民税の特別徴収とは？

個人町県民税の特別徴収とは、事業主（給与支払者）が所得税の源泉徴収と同じように、従業員（納税義務者）に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人町県民税を引落し（給与天引き）、納入していただく制度です。

事業主（給与支払者）は特別徴収義務者として、法人・個人を問わず、すべての従業員について、個人町県民税を特別徴収していただく義務があります。（地方税法第321条の4）

○特別徴収のしくみ

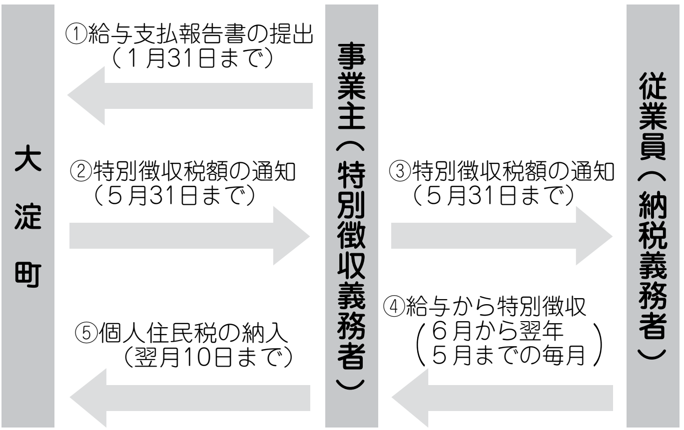

○特別徴収のメリット

従業員の人が納税のために金融機関等に出向く必要がなくなります。

また、特別徴収は所得税のような税額計算の必要がなく、原則として年12回なので、従業員（納税義務者）の1回当たりの負担が少なくてすみます。

なお、従業員が常時10人未満の事業所は、申請により年12回の納期を年2回にすることができる納期の特例制度があります。

新病院の名称が決まりました

南和広域医療組合では、平成28年7月の開院に向けて大淀町福神に整備を進めている新病院（仮称：救急病院）の名称について、公募総数564件の応募の中から厳正な選考による結果、

南和広域医療組合　南奈良総合医療センター

に決定いたしました。同時に、

（現）県立五條病院は、　**南和広域医療組合　五條病院**

（現）吉野町国民健康保険吉野病院は、

南和広域医療組合　吉野病院

にそれぞれ名称が決定されましたので、お知らせします。

▲外観イメージ

■問い合わせ先　町保健センター（健康増進課）　☎0747-52-9403

統計調査をよそおう「かたり調査」にご注意ください！

「国勢調査」や「経済センサス」など、国や県、市町村が実施する「統計調査」をかたり、家族構成や生年月日、預貯金額などの情報を聞きだそうとする不審な電話や訪問の事例が県内外で複数報告されています。

調査を行う統計調査員は、世帯や事業所を訪問する際、奈良県知事が発行した写真付きの「調査員証」を携帯していますので、提示を求め身分を確認のうえ調査にご協力をお願いします。

なお、現在、国、県および市町村が実施する統計調査において、統計調査員が、調査票を配布する前に電話でプライバシーや事業所の情報に関する重要事項などをお尋ねすることはありません。

統計調査をかたる不審な電話、訪問がありましたら、奈良県統計課、または町役場企画政策課までお問い合わせください。

※　かたり調査とは、国勢調査などの統計調査の調査員をよそおい世帯を訪問して、記入した調査票をだまし取ったり、世帯構成などの個人情報を電話などで聞き出す不正行為のことです。

■問い合わせ先　町役場　企画政策課

平成 26 年工業統計調査実施のお知らせ

○製造事業所のみなさまへ

経済産業省（奈良県・大淀町）では、工業統計調査を平成26年12月31日現在で実施します。

本調査は、製造業を営む事業所を対象に、１年間の生産活動に伴う製造品の出荷額、原材料使用額などを調査し、製造業の実態を明らかにすることを目的としています。

調査をお願いする製造事業所には、本年12月中旬から来年１月にかけて、統計調査員が調査票を持ってお伺いするか、または国から直接郵送で届きますので、回答をお願いします。

なお、提出された調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

経済産業省・奈良県・大淀町

■問い合わせ先　町役場　企画政策課

町役場東側駐車場夜間閉鎖のお知らせ

平成 27 年１月１日（木）より、町役場東側駐車場を下記の時間帯において閉鎖します。ご理解ご協力のほど、よろしくお願いします。

■閉鎖時間　午後８時～午前８時
■場　　所　町役場東側駐車場
■問い合わせ先　町役場　総務課

国民年金　保険料収納業務の民間委託について

日本年金機構では、国民年金保険料が納め忘れとなっている人に対する「電話や文書、戸別訪問による納付のご案内や保険料の収納業務」について、民間委託を実施しています。

■委託業者（平成26年11月１日現在）
日立トリプルウィン株式会社
〒105-0003
東京都港区西新橋1-3-1　西新橋スクエア

※　民間事業者の担当者が保険料をお預かりする場合は、お客様が保険料の「納付書」をお持ちの場合に限られます。

※　「納付書」をお持ちでない人から、民間事業者の担当者が現金をお預かりしたり、領収書を発行したりすることはありません。

※　民間委託についての詳しい内容は、日本年金機構ホームページ（http://www.nenkin.go.jp/）で確認できます。

■問い合わせ先

- 日立トリプルウィン　仙台コールセンター
  ☎0120-211-231
  平　　日　午前９時～午後８時
  土日祝日　正午～午後６時
  ※　ゴールデンウィーク、盆、年末年始は除く。
- 大和高田年金事務所　☎0745-22-3531

介護保険（教えて！なるほど）だより

介護保険運営協議会が開催されました

介護保険制度は、介護保険事業計画に基づいて運営されています。この介護保険事業計画の策定や介護保険制度が適正に運営されているかのチェックなどを行っているのが介護保険運営協議会です。

介護保険運営協議会は、医師や被保険者の代表者、公共的団体（区長会や老人会など）の代表者、介護事業所や介護施設の代表者など、地域に関わりのあるさまざまな人たちで構成されています。

平成 26 年度は、平成 27 年から始まる第６期介護保険事業の計画策定年であり、何度も協議会で議論を繰り返して、この計画がみなさんの生活状況や社会情勢を考慮した内容となるよう努めていきます。（今年実施した日常生活圏域ニーズ調査の結果も反映されます。）

■問い合わせ先　町役場　ほけん課

人事行政の運営などの状況について

町職員の給与の実態、勤務条件や研修などの状況について知っていただくため、その概要について公表します。

なお、ここに記載している給与などはすべて税金や保険料などを差し引く前の金額です。また、臨時または非常勤の職員については含まれていません。

●職員の給与等の状況

◆人件費の状況（普通会計、平成25年度決算）

住民基本台帳人口（年度末）	歳出額（Ａ）	実質収支	人件費（Ｂ）	人件費比率（Ｂ／Ａ）	平成24年度の人件費比率
平成26年3月31日現在	千円	千円	千円	%	%
18,997人	7,112,225	52,793	1,406,171	19.8	17.6

※　人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含んでいます。

◆職員給与等の状況（普通会計、平成25年度決算）

職員数（Ａ）	給与費				一人当たり給与費（Ｂ／Ａ）
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（Ｂ）	
	千円	千円	千円	千円	千円
172	598,929	91,958	210,461	901,348	5,240

※１　職員手当に退職手当は含んでいません。
※２　職員数は、平成26年４月１日現在の人数です。

◆ラスパイレス指数の状況（各年４月１日現在）

区分	平成25年（参考値）	平成20年
大淀町	102.5（94.6）	93.4
類似団体平均	104.0（96.2）	94.9
全国町村平均	103.2（95.4）	94.2

※１　ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
※２　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
※３　参考値は、国家公務委員の時限的な（２年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

◆職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年４月1日現在）

①一般行政職

	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
大淀町	42.3	311,548円	357,211円	326,850円
奈良県	43.3	337,667円	427,895円	379,663円
国	43.1	307,220円（332,446円）	—	376,257円（405,463円）
類似団体	42.5	316,601円	361,874円	342,511円

②技能労務職

	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
大淀町	46.3	217,300円	234,091円	229,722円
奈良県	50.7	349,412円	406,735円	385,201円
国	49.9	272,119円（286,850円）	—	309,534円（325,400円）
類似団体	48.8	288,301円	310,962円	299,756円

※１　「平均給料月額」とは、各職種ごとの基本給の平均です。
※２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。
※３　「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じ基準で再計算したものです。
※４　国欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。
※５　奈良県、国及び類似団体の数値は、平成25年４月１日現在のものです。

◆職員の初任給の状況（平成26年４月１日現在）

区分		大淀町	奈良県	国
一般行政職	大学卒	161,600円	178,800円	172,200円
	高校卒	140,100円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	125,400円	135,150円	—
	中学卒	121,600円	121,600円	—

※１　大淀町の一般行政職の決定初任給は、初級試験（高校卒業程度の試験）の結果に基づき職員となった者の額です。
※２　奈良県及び国の数値は、平成25年４月１日現在のものです。

用語説明

普通会計

一般会計に一部の特別会計を加えたもので、国民健康保険事業や下水道事業などの特別会計、水道と病院の事業会計は除かれます。

一般行政職

全職員から特別職、税務職、医療職、企業職、技能労務職、教育職などの職員を除いた職員をいいます。

◆職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年４月１日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	―	282,700円	―
	高校卒	―	―	―
技能労務職	高校卒	―	―	―
	中学卒	―	―	―

※　該当する職員が存在しない欄には記載していません。

◆一般行政職の級別職員数の状況（平成26年４月１日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主任主事 主任技師	係長 主査	課長補佐	課長	部長 次長	
職員数	16人	19人	27人	45人	28人	16人	6人	157人
構成比	10.2%	12.1%	17.2%	28.7%	17.8%	10.2%	3.8%	100.0%

※１　大淀町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
※２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

●職員手当の状況

◆期末手当・勤勉手当

大淀町	国
1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,324千円	―
（平成25年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 6月期 1.225月分 0.675月分 12月期 1.375月分 0.675月分 計 2.60月分 1.35月分	（平成25年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 6月期 1.225月分 0.675月分 12月期 1.375月分 0.675月分 計 2.60月分 1.35月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置

◆退職手当（平成25年度）

大淀町			国		
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（２～20％加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（２～20％加算）	
1人当たり平均支給額	自己都合 4,505千円	勧奨・定年 18,522千円			

※　退職手当の１人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

◆特殊勤務手当（平成25年度）

支給実績	1,637千円
支給対象職員１人当たり平均支給年額	77,952円
職員全体に占める手当支給職員の割合	12.6%
手当の種類（手当数）	31
代表的な手当	・町立保育所の業務に従事する保育士

※　支給職員の割合及び支給額については、普通会計のものです。

◆時間外勤務手当

平成25年度	支給総額	30,921千円
	職員１人当たり支給年額	424千円
平成24年度	支給総額	27,941千円
	職員１人当たり支給年額	383千円

※　支給額については普通会計のものです。

◆その他の手当（平成26年４月１日現在）

区分	内　　　容	国の制度との異同	支給実績（平成25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	●配偶者 13,000円 ●配偶者以外の扶養親族 6,500円 （配偶者がない場合の１人目 11,000円） ※ 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は、１人につき5,000円を加算する。	同じ	15,408千円	240,750円
住居手当	●借家・借間居住者（最高支給限度） 27,000円	同じ	4,398千円	338,308円
通勤手当	●交通機関利用者 １カ月あたりの最高支給限度 55,000円 ●交通用具（自家用車など）利用者 ２km未満　支給しない ２km以上　距離に応じて 2,000円 ～ 24,500円	同じ	9,204千円	73,632円
管理職手当	●部・次長級 給料月額の14.25% ●課長級 給料月額の12.825% ●保育所長 給料月額の12.825% ●課長補佐級 給料月額の10.185% ●保育所長補佐 給料月額の10.185% ●幼稚園長 給料月額の10.185% ●保健師長 給料月額の10.185%	—	24,771千円	562,977円

※　支給額については普通会計のものです。

◆特別職の報酬等の状況（平成26年４月１日現在）

区分		給料月額等	
給料	町　長	750,000円 （850,000円）	（参考）類似団体における最高/最低額 854,000円 ／ 492,000円
	副町長	630,000円 （700,000円）	710,000円 ／ 468,000円
報酬	議　長	330,000円	420,000円 ／ 230,000円
	副議長	280,000円	360,000円 ／ 180,000円
	議　員	250,000円	345,000円 ／ 157,000円
期末手当	町　長 副町長	（平成25年度支給割合） ６月期　1.4月分　12月期　1.55月分　　計　2.95月分	
	議　長 副議長 議　員	（平成25年度支給割合） ６月期　1.6月分　12月期　1.75月分　　計　3.35月分	
退職手当		（算定方式）	（支給時期）
	町　長	給料月額×520/100×勤続年数	在職中通算または任期ごとの選択制
	副町長	給料月額×330/100×勤続年数	

※　給料の（　　）内は、減額措置を行う前の金額です。

●職員の任免・職員数の状況

◆職員の採用の状況（平成25年４月２日～平成26年４月１日）

職種	人数
一般行政職	6
医療職（医師）	3
医療職（保健師・看護師）	12
幼稚園教諭	0
合　　計	21

◆職員の退職の状況（平成25年４月１日～平成26年３月31日）

区　分	一般行政職	医療職（医師）	医療職（医療技術者）	医療職（保健師・看護師）	幼稚園教諭	技能労務職	計
定年退職	3	0	1	0	0	3	7
勧奨退職	3	0	0	1	0	0	4
普通退職	0	3	1	1	1	0	6
合　計	6	3	2	2	1	3	17

※　本表には、県との人事交流に伴う退職者が含まれています。

◆部門別職員数の状況（各年４月１日現在）

区分 部門		職員数			対前年増減数	
		平成24年	平成25年	平成26年	平成25年	平成26年
一般行政	議会	2	2	2	0	0
	総務	36	40	43	4	3
	税務	11	11	11	0	0
	民生	45	45	46	0	1
	衛生	12	13	13	1	0
	労働	0	0	0	0	0
	農林水産	2	2	2	0	0
	商工	1	1	1	0	0
	土木	8	10	10	2	0
	小計	117	124	128	7	4
特別行政	教育	46	44	45	△２	1
普通会計		163	168	173	5	5
公営企業等	病院	182	176	177	△６	1
	水道	13	13	13	0	0
	下水道	6	4	4	△２	0
	その他	10	9	8	△１	△１
	小計	211	202	202	△９	0
合計		374	370	375	△４	5

※　職員数は、一般職に属する職員数であり、休職者などは含み、臨時職員を除いています。

●職員の分限・懲戒処分の状況（平成25年度）

分限処分とは、公務能率を維持することを目的として、心身の故障等一定の事由がある場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。懲戒処分とは、職員が法令や職務上の義務等に違反した場合に、道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分です。

区分	分限処分				懲戒処分			
	免職	降任	休職	降給	免職	停職	減給	戒告
処分者数	—	—	1	—	—	—	—	—

●職員の服務の状況（平成26年４月１日現在）

職員は、法律により以下のような義務が課されているほか、一定の行為の制限が為されています。

業務上の義務	法令等を遵守する義務	職務命令に従う義務
	秘密を守る義務	職務に専念する義務
	政治行為等の制限	信用失墜行為の禁止
	争議行為等の禁止	営利企業等の従事制限

●職員の研修・勤務成績の評定の状況

◆研修の状況（平成25年度）

職員に高度な専門知識、技術などを取得させること、職員間の連携を高め効率的に業務を遂行させることを目的として、研修を実施しています。また、研修機関などへ派遣し、研修を受講させています。

町が実施したもの	新規採用職員研修、人権研修
奈良県市町村職員研修センターなど外部の研修機関において実施されたもの	契約事務研修、自治体法務研修、固定資産税評価実務研修、土木技術系職員研修　など

◆勤務成績の評定の状況（平成25年度）

本格実施に向けた検討を進めています。

●職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

◆勤務時間等の状況（平成26年４月１日現在）

区　分	内　　容
勤務時間	午前８時30分から午後５時15分まで （休憩時間60分を除き１日７時間45分（１週38時間45分）勤務）
週休日	日曜日及び土曜日
休日	国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の１月３日まで

※　上記の内容は、本庁に勤務する職員の例で、勤務場所により異なることがあります。

◆休暇等の種類（平成26年４月１日現在）

区　分	内　　容
年次有給休暇	１年につき20日を付与（新規採用職員は15日）。付与日数のうち20日を超えない範囲内の残日数を翌年に繰り越すことができる。（平成25年の平均取得日数は8.3日）
病気休暇	負傷又は疾病のため療養する必要があり、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の休暇。
特別休暇	特別の事由により勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇。（結婚休暇・産前休暇・産後休暇・忌引休暇・夏季休暇など）
介護休暇	負傷、疾病または老齢により、日常生活を営むのに支障がある配偶者、父母、子などを介護をするため勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇。（無給）
育児休業	子を養育する職員の継続的な勤務の促進と福祉の増進、ならびに行政の円滑な運営を目的とした制度で、３歳未満の子を養育するために取得することができる。

●職員の福祉・利益の保護の状況

◆職員の健康診断の状況（平成25年度）

職員の健康診断については、労働安全衛生法に基づき年に１回実施しています。

対象職員数	受診者数	受診率
369	347	94.04%

◆公務災害補償の状況（平成25年度）

職員が公務による災害で病気になったり、死亡した場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償があります。

区分	傷病	死亡
公務災害	2	0
通勤災害	0	0

◆勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する不服申立の状況（平成25年度）

職員は、勤務条件やその意に反する処分に関して、公平委員会に措置要求または不服の申立てを行うことができます。平成25年度は、措置要求および不服申立てはありませんでした。

Health Guide
けんこうガイド

町保健センター　☎　0747-52-9403
（健康増進課）　FAX 0747-52-9404
町ホームページからも申し込みができます。
http://www.town.oyodo.nara.jp

保健センター
健康相談の日
1月8日(木)です。

[乳幼児]午前９時～午前11時
身体計測や、保健師・栄養士による健康や育児についての相談を行います。
[成　人]午後２時～午後４時
尿検査・血圧測定・保健師や栄養士による健康についての相談を行います。

子育て

母子健康手帳は町保健センターで交付しています

母子健康手帳・妊婦健康診査補助券は町保健センターで交付しています。印鑑を持ってきてください。

●子どもの健康診査

	実施日　・　受付時間	対　象
4カ月児健康診査	12月11日(木)・午後０時45分～午後１時	H26. 7.12～ H26. 8.16生まれ
	１月16日(金)・午後０時45分～午後１時	H26. 8.17～ H26. 9. 9生まれ
10カ月児健康診査	12月12日(金)・午後０時45分～午後１時	H26. 1.16～ H26. 2.15生まれ
	１月15日(木)・午後０時45分～午後１時	H26. 2.16～ H26. 3.15生まれ
3歳児健康診査	12月19日(金)・午後１時15分～午後２時	H23. 5. 1～H23. 6.30生まれ

※１　対象児にはお知らせを送付します。　※２　料金は無料で、場所は町保健センターです。
※３　４カ月・10カ月児健康診査では、午後１時から午後１時30分まで離乳食講座、講座終了後健康診査を実施します。健診を受ける人は、講座開始前の受付時間内に会場へ来てください。健診は受付順です。
★実施日や対象など、４月広報折込の町保健事業予定から変更になっていますのでご確認ください。

●予防接種

予防接種名		実施日	受付時間	対象児 今月通知する子	対象児 前の対象で受けていない子
4種混合（百日せき ジフテリア 破傷風 不活化ポリオ）	Ⅰ期初回（3回接種）	12月10日(水) １月９日(金) ２月13日(金)	午後１時30分～午後１時45分	H26. 8.11～ H26. 9.10生まれ	３種混合およびポリオワクチンを受けていない７歳６カ月未満の子
	Ⅰ期追加	12月10日(水)		H25. 6.12～ H25. 7.11生まれ	「Ⅰ期初回」の接種を終了した７歳６カ月未満の子
3種混合（百日せき ジフテリア 破傷風）	Ⅰ期初回（3回接種）	★要予約 12月10日(水)	午後１時15分～午後１時30分		７歳６カ月未満の子
	Ⅰ期追加				「Ⅰ期初回」の接種を終了した７歳６カ月未満の子
2種混合（ジフテリア 破傷風）	Ⅱ期	12月10日(水)	午後２時～午後２時15分		小学６年生の子 前年度対象者で受けていない13歳未満の子
不活化ポリオ		★要予約 12月10日(水)	午後１時45分～午後２時		７歳６カ月未満の子
BCG		12月17日(水)	午後１時30分～午後１時45分	H26. 6.11～ H26. 7.10生まれ	１歳未満の子
麻しん風しん混合	第１期	12月16日(火)	午後１時30分～午後２時	H25.11.29～ H25.12.16生まれ	１歳から２歳未満の子
	第２期				幼稚園・保育所(園)等の年長児

※１　今月通知対象児には予診票を送付します。　※２　料金は無料で、場所は町保健センターです。
※３　受付時間は予防接種の種類により異なります。
★転入された人は、以前に受けた予防接種の種類・回数等のご連絡をお願いします。
〈連絡がない場合は、予防接種のご案内ができない場合があります。〉

不活化ポリオおよび３種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風)ワクチンの接種について

平成26年度から不活化ポリオおよび３種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風)ワクチンの接種については、予約制となりました。
不活化ポリオ(生・不活化合わせて、計４回)、３種混合(初回３回、追加１回の計４回)を規定の回数終了されていないお子さんは、４月広報折込の**町保健事業予定**で日程をご確認のうえ、接種の３日前までに町保健センターにお申し込みください。

麻しん風しん混合予防接種について

[第２期…年長児のお子さん]
麻しん風しん混合予防接種(第２期)を終了していないお子さんについては、来年３月31日までに接種を受けてください。来年の４月以降は、接種対象外となります。

日本脳炎予防接種について

平成17年の日本脳炎ワクチン接種の差し控えにより、日本脳炎ワクチンを受けられていない平成７年４月２日～平成19年４月１日生の人は、20歳未満まで、新ワクチン（細胞培養日本脳炎ワクチン）で不足回数分の接種が可能になりました。詳しくは、町保健センターにお問い合わせください。

成　人

●集団検診　町保健センターに電話等で申し込んでください。
下記以外の日程・内容もあります。詳しくは町保健センターにお問い合わせください。

検診・内容	実施日・場所・受付時間	対　象	料　金	定　員
乳がん検診 （視診・触診・問診・乳房Ｘ線撮影）	２月４日（水） 町立大淀病院 午後1時～ 午後2時30分	満40歳以上の町民（女性） ※　平成25年度に受けていない人。ただし、女性特有のがん検診無料クーポン券で今年度受ける人はこの限りではありません。	【満40～49歳】2,000円 【満50～64歳】1,800円 【満65歳以上】　500円	20人 ※　要予約 ※　先着順
大腸がん検診 （便潜血検査・問診） **肝炎ウイルス検診** （血液検査・問診）	２月26日（木） 町保健センター ①午前９時～正午 ②午後1時30分～午後3時	満40歳以上の町民 ※　肝炎ウイルス検診は以前に町で受けた人以外	【満40～64歳】各400円 【満65歳以上】各200円	各70人 ※　要予約 ※　先着順

●個別検診　医療機関で個別に受診するための受診票を発行しています。
発行の申請は町保健センターに電話等で申し込んでください。

検診・内容	実施期間	実施医療機関	対　象	料　金
乳がん検診 （視診・触診・問診・乳房Ｘ線撮影）	２月末まで ※　医療機関の予約が定員になり次第終了	県内の契約医療機関 ※　希望の医療機関が該当するか等、詳しくはお問い合わせください。	満40歳以上の町民（女性） ※　平成25年度に受けていない人	【満40～49歳】2,300円 【満50～64歳】2,000円 【満65歳以上】　500円
子宮がん検診 （視診・内診・問診・子宮頸部細胞診）		県内の登録医療機関 ※　希望の医療機関が該当するか等、詳しくはお問い合わせください。	満20歳以上の町民（女性） ※　平成25年度に受けていない人	**〈頸部のみ〉** 【満65歳未満】2,000円 【満65歳以上】　500円 **〈頸部・体部〉** 【満65歳未満】2,900円 【満65歳以上】　500円

年末年始　主な町の業務をお知らせします

この期間、町の業務は休みになります。お間違えのないようにご注意ください。

施設	休業期間
町役場	12月27日（土）～１月４日（日）
戸籍の届け出（婚姻届や死亡届など）は、町役場１階警備員室（庁舎西側）で受け付けます。	
町立大淀病院	12月27日（土）～１月４日（日）
救急の対応は行っていますが、診療スタッフが限定されており、状況によっては診察および特別な検査ができない場合がありますのでご了承ください。なお、来院する際は事前に町立大淀病院へ連絡してください。	
町水道部	12月27日（土）～１月４日（日）
水道管の漏水など緊急の場合は、町水道部へ連絡してください。	
町保健センター	12月27日（土）～１月４日（日）
町社会福祉協議会	12月27日（土）～１月４日（日）
町高齢者ふれあい活動センター	12月27日（土）～１月４日（日）
ふれあいバス	12月29日（月）～１月３日（土）

施設	休業期間
町立図書館	12月27日（土）～１月４日（日）
町文化会館	12月28日（日）～１月４日（日）
町中央公民館	12月28日（日）～１月４日（日）
町立児童センター	12月28日（日）～１月４日（日）
町立杉本記念文化センター	12月27日（土）～１月４日（日）
町立旭ヶ丘総合センター	12月27日（土）～１月４日（日）
町立桜ヶ丘総合センター	12月27日（土）～１月４日（日）
町健康づくりセンター	12月30日（火）～１月３日（土）
町パークゴルフ場	12月28日（日）～１月４日（日）
町平畑運動公園（サッカー場・テニス場）	12月28日（日）～１月４日（日）
町立体育館（平畑・旭ヶ丘・桜ヶ丘）	12月28日（日）～１月４日（日）
町営斎場	年末年始も平常通り業務を行います。

保健センターだより

乳がんの状況

乳がんは日本人女性のかかるがんの第１位で、年間約５万人～６万人が罹患（りかん）すると推計されています。

●乳がん罹患数・死亡数の推移

がん情報サービス「罹患（全国推計値）」・「cancer_mortality(1958-2013).xls」より

年齢で見ると、さまざまな年齢において乳がんで亡くなる人がいますが、40歳前後を境に急激に増加します。

●乳がん年齢階級別死亡数

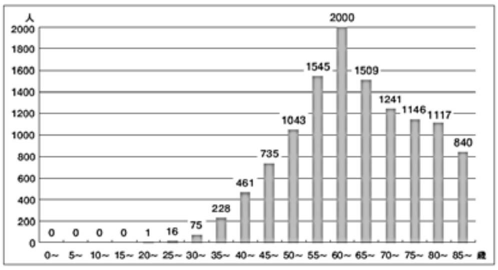

厚生労働省　人口動態統計「死因別死亡数」(2011年）より

乳がんの危険因子として、以下のようなものがあります。

●乳がんのリスクがあがる項目

□血のつながりのある人で乳がんになった人がいる
□初潮が早く（11歳以下）、閉経が遅い（55歳以上）
□初産年齢が遅い（30歳以上）または、出産経験がない
□閉経後肥満である
□長期間（10年以上）ホルモン補充療法（更年期障害の治療）をしている
□良性の乳腺疾患になったことがある
□40歳以上である
□未婚である

予防法として、生活習慣を見直すことや早期に発見することが大切です。

●乳がん検診をうけましょう

検診では、視診、触診、マンモグラフィ（乳房Ｘ線撮影装置）を用いてレントゲンをとります。マンモグラフィは視触診では見つかりにくい小さながんを発見することができます。

●２年に１回の検診と月に１回の自己検診を

町の乳がん検診の受診は２年に１回となっています。２年に１回の検診でも毎年検診した場合とほぼ同様の有効性が示されているためです。ただし、検診を定期的に行っていても新たにしこりができた場合などは速やかに受診をするようにしてください。

異常を早期に発見するために、月経終了後１週間くらいの間に、また、閉経後の人は毎月日にちを決めて、月に１回のペースで自己検診法を行うようにしてください。

乳がん検診のご案内

町保健センターでは、満40歳以上の女性を対象に「乳がん検診」の集団・個別検診の受付を行っています。

■内　容　問診・視触診・マンモグラフィ・集団で受診の場合は自己検診法の説明

※　平成25年度に町の乳がん検診を受診された人は今年度の対象になりません。
　詳しくは、毎月の広報けんこうガイド・町ホームページなどでご確認ください。

■問い合わせ先　町保健センター（健康増進課）　☎0747-52-9403

奈良県広域消防組合
競争入札等参加資格申請の受付

奈良県広域消防組合が発注する物品調達および役務提供業務の契約に関する競争入札等に参加するためには、申請が必要です。

■対象業種
物品調達・役務提供等
※　詳細は要領の一覧にてご確認ください。

■有効期間
平成30年3月31日まで

■申請受付期間
平成27年2月2日から2月25日まで
※　土・日・祝日を除く平日の午前9時から正午、午後1時から午後5時の間に、持参または郵送にて提出してください。

■要領・申請書類等
要領と申請書類は、奈良県広域消防組合ホームページから『平成27年度奈良県広域消防組合物品調達・役務提供等競争入札等参加資格審査申請要領』をダウンロードしてください。
奈良県広域消防組合消防本部施設管理課でも配布しています。
なお、平成27年1月30日をもって、平成26年度の入札等参加資格申請を終了します。

■申請場所・問い合わせ先
奈良県広域消防組合消防本部
3階総務部施設管理課契約係
橿原市慈明寺町149番地の3
☎0744-26-0119
http://www.naraksk119.jp/

高齢者（65 歳以上）の肺炎球菌ワクチン接種について

平成 26 年 10 月から、高齢者（65 歳以上）の肺炎球菌ワクチン接種は定期接種に加わりました。

■**対 象 者**　年度ごとに対象者が限られます。該当される人には、個別にご案内を郵送しました。

※　平成26年10月以前に肺炎球菌のワクチンを接種されたことのある人は対象外です。

平成26年度の定期接種対象者（定期接種の料金で受けられる人）

年　齢	対象生年月日
65歳になる人	昭和24年４月２日～昭和25年４月１日生の人
70歳になる人	昭和19年４月２日～昭和20年４月１日生の人
75歳になる人	昭和14年４月２日～昭和15年４月１日生の人
80歳になる人	昭和 9年４月２日～昭和10年４月１日生の人
85歳になる人	昭和 4年４月２日～昭和 5年４月１日生の人
90歳になる人	大正13年４月２日～大正14年４月１日生の人
95歳になる人	大正 8年４月２日～大正 9年４月１日生の人
100歳になる人	大正 3年４月２日～大正 4年４月１日生の人
101歳以上の人	大正３年４月１日以前生まれの人

※　以後平成27年～平成30年度までの間は、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になられる人が対象となります。
　左記接種対象者でご案内の通知が届かない人は、町保健センターまでご連絡ください。

※　昭和25年４月２日～昭和30年４月１日生の人で、心臓･腎臓･呼吸器などの疾患を有する人のうち、重症な人も該当します。接種の対象に該当するかどうかは、主治医にご相談ください。
⇒　該当される人にはご案内を郵送しますので、町保健センターまでご連絡ください。

■**接種期限**　平成27年３月31日まで

～定期接種の対象外の人については費用の助成を行っています～

ワクチン接種を希望される人は、町内実施医療機関へお問い合わせのうえ、予約後、印鑑持参で町保健センターに申請にお越しください。町外実施医療機関で接種される場合は、町保健センターにお問い合わせください。

■**助成金額**　3,000円　※　生活保護受給者の人は4,000円

■**問い合わせ先**　町保健センター（健康増進課）　☎0747-52-9403

水痘（みずぼうそう）ワクチン接種について

平成 26 年 10 月から、水痘ワクチン接種は定期接種に加わりました。

■**対 象 者**　１歳～５歳未満

※　３歳～５歳未満のお子さんは平成26年度限りです。
　すでに接種を受けているまたは水痘に罹（かか）ったお子さんは対象外です。

対象の人には順次、個別にご案内を郵送します。

発送予定	対象生年月日
１月	平成25年10月２日～平成25年11月28日生
２月	平成25年11月29日～平成25年12月16日生
３月	平成25年12月17日～平成26年１月30日生

■**接種方法**　町保健センターでの集団接種（予約制）

※　他の予防接種との同時接種はできません。
　事前に町保健センターへ予約していただき、送付する予診票にご記入のうえ、受けてください。

■**接種回数**

・１歳～２歳　２回（６カ月以上の間隔をおく）
・３歳～５歳未満（平成26年度限り）　１回

■**集団接種日程**

実施日	受付時間	定　員
12月10日（水）	午前10時～午前10時30分	30人
	午後２時～午後２時30分	20人
12月16日（火）	午後２時～午後２時30分	20人
12月17日（水）	午前10時～午前10時30分	30人
	午後２時～午後２時30分	20人

※　集団接種日に受けられない場合は、接種医療機関での個別接種も可能です。詳しくは町保健センターへご連絡ください。

■**問い合わせ先**　町保健センター（健康増進課）
☎0747-52-9403

「児童扶養手当法」の一部が改正されます

これまで、公的年金（遺族年金･障害年金･労災年金･遺族補償など）を受給する人は、児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い人は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

○児童扶養手当とは

離婚などにより、父子家庭･母子家庭などで養育されている子どもの福祉増進のために支給される手当です。

○今回の改正により新たに手当を受け取れる場合

- お子さんを養育している祖父母等が、低額の老齢年金を受給している場合
- 父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- 母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合

など

○新たに児童扶養手当を受給するためには、町役場での申請が必要です。

町役場では、今回の改正で新たに差額分の手当の支給対象になる人を把握できませんので、個別のご案内はありません。詳しくは、町役場福祉課までお問い合わせください。

■**問い合わせ先**
町役場　福祉課

町立大淀病院 いきいき便り vol.69

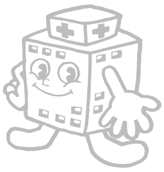

町立大淀病院
放射線科技師
西川 強

『MRI 検査と CT 検査の違いについて』

みなさん、よく病院の検査で MRI 検査や CT 検査といった言葉を聞かれたことがあると思います。

以前、患者さんから「MRI の画像と CT の画像ってよく似ているけど、何が違うの？」とか「なんで、両方の検査を受けなければならないの？」と尋ねられたことがありました。確かに両方ともよく似た体の輪切りの画像なので、疑問を持たれるのも仕方がないことだと思います。そこで今回は、この MRI 検査と CT 検査について簡単にお話させていただこうかと思います。

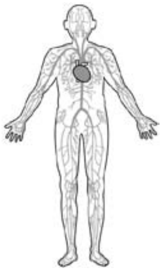

MRI と CT の違いは、大きく分けて二つあります。少しややこしい話になりますが、MRI とは、Magnetic Resonance Image の略で、磁気共鳴画像と訳されています。強力な磁石の中で電波を使って、体内の水素原子核の状態から画像を作り出します。一方、CT は、Computed Tomography の略で、コンピュータ断層画像といいます。患者さんの周囲からレントゲン(X 線)を照射し、コンピュータで計算して画像を作り出します。このように、MRI では磁気を使うのに対し、CT では X 線を使うという違いです。

二つ目の大きな違いは、体の横の断面(輪切り)は MRI でも CT でも撮影できますが、体の縦の断面は基本的に MRI でしか撮影できません。

○ MRI が CT より優れている点

- レントゲンを使わないため、被ばくしない。
- 縦、横、斜め、あらゆる方向の断層撮影ができる。
- 分解能が高く、細かい部分までよくわかる。
- 骨の影響がなく、骨の近くでもきれいな画像が撮れる。
- 造影剤を使わなくても、血管や血液の流れがわかる。
- 急性期の脳梗塞(こうそく)の診断ができる。

○ CT が MRI より優れている点

- 検査時間が短い。MRI では15分～30分程度かかるが、CT では１分～５分程度で済むため、状態の悪い患者さんや小さいお子さんでも検査ができる。
- 急性期の出血がわかりやすい。
- 骨の病気、骨折がわかりやすい。
- ペースメーカーを装着した人、閉所恐怖症の人でも検査ができる。
- 救急対応が可能である。

このような違いが結果的に、それぞれ MRI、CT 検査に適した臓器や疾患があるということになるのです。病院で MRI や CT の検査を受けられるときは、ご自身の希望を言っていただいてもよろしいのですが、検査にも得手不得手があるというのを理解していただけたらと思います。

大淀町ふるさと応援寄附金について

10月中に次の方々から寄附をいただきました。

藤本　和大　様	10,000円
匿　　名	10,000円
匿　　名	3,000円

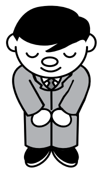

みなさまの熱い想いを実現できるように、大切に活用させていただきます。

今後も変わらぬ応援をお願いいたします。

善意銀行だより

今回、次の方から善意が寄せられました。

□亡父供養のため　金100,000円

扇谷　道康　様（越部）

ありがとうございました。

有意義に使わせていただきます。

町社会福祉協議会

成人おめでとう！　平成 27 年成人式を次のとおり実施します。

■日　時

平成 27 年 1 月 12 日（月・成人の日）
受付：午前 9 時 30 分～
記念写真撮影：午前 9 時 45 分～
式典：午前 10 時 30 分～
交流会：午前 11 時～正午
※　抽選会を予定しています。
　　軽食の用意はありません。

■場　所

町文化会館　あらかしホール

■対象者

1994 年（平成６年）４月２日から 1995 年（平成７年）４月１日までに生まれた人

※　本町に住民票がない人で、本町の成人式に参加を希望する人は、事前に連絡してください。

※　式典および交流会会場への入場は新成人ご本人のみとします。ご理解のほどお願いします。

■問い合わせ先

町文化会館　☎ 0747-54-2110

子育てサークルちびっこランド

子育てを支援する町の事業で、延明保育園に委託して事業を実施しています。

■クラス
○赤ちゃんクラス（３カ月～１歳３カ月）　火曜日
○ちびっこクラス　月曜日・水曜日

■時　間
午前10時～午前11時15分（午前９時30分から開放）

■場　所　町地域子育て支援センター

■持ち物　水筒・お手ふき・参加費（大人１人につき100円）

※１　各クラスはすべて申込制です。
※２　月～金曜日は「あそびの森」の開放日です。自由に利用してください。申し込みは必要ありません。
時間は午前10時から午後２時までです。

■育児相談
育児相談は随時受付をしています。
希望者は、延明保育園に直接申し込んでください。

■問い合わせ先
・延明保育園　☎0747-52-0388
・町地域子育て支援センター　☎0747-53-0377

「お家でのお子さまとの関わり方」「オムツ替え」「授乳」など、家庭での子育てについて相談がある場合は、自宅に訪問します。気軽に利用してください。

ママストレッチ
◇日　　時　12月10日（水）
◇参 加 費　200円
◇内　　容　講師が指導します。普段使わない筋肉を動かして、心も体もリフレッシュしましょう。

ベビーマッサージ
◇日　　時　12月22日（月）午前10時～
◇場　　所　町地域子育て支援センター
◇参 加 費　初回300円、次回から200円
◇持 ち 物　バスタオル・タオル・防水シーツ・オムツなど、その他必要なもの
◇内　　容　助産師が指導します。着脱しやすい服装でお越しください。

年末年始について
12月24日（水）から1月2日（金）まで町地域子育て支援センターはお休みです。この期間中は、あそびの森も利用できませんのでご了承ください。

プレママっこ	12月９日（火）	助産師とのフリートーク
赤ちゃんクラス	12月９日（火）	プレママっこ合同　制作「クリスマス飾り」　持ち物：ペン・のり
	12月16日（火）	クリスマス会・メモリー撮影・手作りおやつ「ホットケーキ」
ちびっこクラス	12月８日（月）	親子リトミック　参加費：200円　※　講師が指導します。
	12月15日（月）	制作「クリスマス飾り」　持ち物：ペン・のり
	12月17日（水）	クリスマス会・メモリー撮影・手作りおやつ「ホットケーキ」

12月分 1月分 わくわくルーム

幼稚園に親子で来て、同じくらいの年齢のお友だちと遊んで、楽しい時間を過ごしましょう♪

■対　　象　就学前の乳幼児
■費　　用　無料
■申し込み　２日前までに各幼稚園まで電話またはメールでお申し込みください。

町立大淀西部幼稚園

■日　　時　12月11日（木）・１月23日（金）
午前10時～午前11時
■内　　容　幼稚園見学・季節に応じた遊び
■場　　所　町立大淀西部幼稚園（大淀町今木779-4）
■園庭開放　12月17日（水）
■問い合わせ先　☎0745-67-1766
✉ seibu-you@town.oyodo.lg.jp

町立大淀東部幼稚園

■日　　時　12月９日（火）・１月20日（火）
午前10時～午前11時
■内　　容　幼稚園見学・季節に応じた遊び
■場　　所　町立大淀東部幼稚園（大淀町中増61-2）
■園庭開放　毎週火曜日
■問い合わせ先　☎0746-32-0264
✉ toubu-you@town.oyodo.lg.jp

町健康づくりセンター

（ミズノウエルネス大淀）

問い合わせ　☎　0746-34-5501
FAX　0746-34-5502

子どもスイミング冬の短期教室のご案内

◇日　　程　12月24日（水）～26日（金）
◇時　　間　午後１時～午後２時
◇対　　象　満４歳～中学生
◇料　　金　3,080円（税込）／３日間
◇申し込み　町健康づくりセンターの受付にて直接、または電話にてお申し込みください。

子どもスイミングスクールのご案内

◇時　間

クラス	対　象	時　間
A	満４歳～１年生	（水・木・金曜日）午後３時40分～ （土　曜　日）午前10時30分～ （日　曜　日）午前10時～
B	１年生～４年生	（水・木・金曜日）午後４時50分～ （土　曜　日）午前11時40分～ （日　曜　日）午前11時10分～
C	３年生～中学生	（水・木・金曜日）午後６時～ （土　曜　日）午後０時50分～ （日　曜　日）午前11時10分～

◇料　金　3,290円（税込）／月４回

English Diary

町立大淀中学校外国語指導助手の
キャロライン・ルシンダ・シュミッドさん

Hello again! It is mid-November as I write this and the past few months have been very fun and busy. Halloween was especially exciting. In the next few weeks I hope to go foliage viewing with friends at places such as Mt. Takatori and Arashiyama. I really enjoy hiking and this is the perfect weather.

Also, we are moving into the Thanksgiving and Christmas seasons. I can' t wait to see all of the lights and hear the cheery music in the air. Last year I went to Osaka for the German Christmas Market. The food and decorations were spectacular. I hope to go there again, as well as to Kobe for the giant illumination. There' s nothing better than drinking hot cocoa at night by the lights.

Around the end of December I hope to go to Thailand to volunteer at an orphanage. It seems like a great opportunity to travel as well as to help encourage children. Many ALTs will travel together and we will teach English as well as help with projects and upkeep of the homes. I' m very excited.

Well, until next time, stay warm and happy!

お久しぶりです。こんにちは。これを書いているのは11月の中旬ですが、ここ2･3カ月はとても楽しくて忙しく過ごしました。特にハロウィーンはエキサイティングでした。近いうちに友達と、高取山や嵐山のような場所で紅葉を見に行けたらうれしいです。私はハイキングが大好きで、今ぐらいが一番良い天候です。

また、感謝祭やクリスマスのシーズンになってきています。ライトアップを見たり、街中でごきげんな音楽を聞くのを待ちきれません。昨年は大阪でドイツ･クリスマス･マーケットに行きました。食べ物や飾り付けが豪華でした。またそこに行きたいです。そして神戸のすごいイルミネーションも見に行きたいです。ライトアップを見ながらホットココアを飲むのに勝るものはありませんね。

年末ぐらいに孤児院でのボランティアをしにタイに行きたいと思っています。旅行するとともに子どもたちを元気づけるお手伝いができる絶好の機会のように思います。多くのALTが一緒に行き、英語を教えたり、プロジェクトや孤児院の修繕のお手伝いをしたりするつもりです。とてもわくわくします。

それでは、次回お会いするまで、お体にお気をつけて。みなさんのご多幸を祈っています。

CATV

大淀あらかしテレビでは、町内で行われた行事や地域の話題をはじめ、各種行政情報、保健センターだより、投稿ビデオコーナーなど盛りだくさんの内容で放送しています。

●放送時間

午前９時30分～　午後０時30分～　午後６時30分～
午後９時30分～　午前０時30分～

大淀あらかしテレビを視聴するには、こまどりケーブルへの加入が必要です。ぜひ加入してください。

問い合わせ

◇大淀あらかしテレビの番組に関すること
町役場　総務課　☎0747-52-5501

◇こまどりケーブルの加入･サービス内容に関すること
こまどりケーブル　☎0120-667-740

石油ストーブの安全な取り扱い

手軽に移動ができ便利な石油ストーブですが、カートリッジタンクの口金が緩み、灯油が漏れて引火する火災が発生しています。給油の際は、今一度口金がしっかりと閉まっているか確認をしましょう。

また、使用する前には、周囲の整理整頓と、カーテンやふすま等に近すぎないか、上から物が落ちてくる危険がないかなどの安全確認をしっかりしてから点火する習慣をつけ、給油をする際は火を消してから行いましょう。

■問い合わせ先　奈良県広域消防組合･大淀消防署
☎0747-52-1199

EVENT GUIDE

クリスマスコンサート in ホワイエ

毎年恒例のクリスマスコンサート！今年のゲストは多くのテレビ番組で紹介され人気が高まりつつある芸術家集団、イーゼル芸術工房です。

クリスマスソングはもちろん、「アメイジンググレイス」や「星に願いを」など、クリスマスにぴったりの曲を多数演奏します。

■日　時　12月20日（土）　午後６時開演
※　開場は30分前

■場　所　町文化会館
あらかしホールホワイエ（ロビー）

■入場料　［一　般］1,000円（当日1,200円）
［友の会］　800円（前売りのみ）
※　全席自由

■問い合わせ先　町文化会館　☎0747-54-2110

第８回ステップアップピアノコンサート

一般参加者による素敵なピアノコンサート！スタインウェイピアノを弾くことのできる良い機会です。ぜひ参加してください。

■日　時　平成27年３月１日（日）　午後１時開演
※　開場は30分前

■場　所　町文化会館　あらかしホール

※　申し込み方法等の詳細は決まり次第、大淀あらかしテレビやホームページ、広報等でご案内します。

■問い合わせ先　町文化会館　☎0747-54-2110

子どもの貧困

人権コラム Vol.73

最近、テレビニュース等で子どもの貧困が取り上げられることが多くなりました。このニュースに触れるたび、今から25年ほど前に話題になった「一杯のかけそば」というお話を思い起こします。年配のみなさんなら、その話に涙された人も多いと思います。

話の大筋はこうです。「大晦日、閉店間際のそば屋さんに貧しい母子3人がやってきました。一杯のかけそばを注文し「おいしいね」と言いながら分け合って食べるのです。翌年の大晦日にもまた3人は一杯のかけそばを分けあって食べました。聞くと父は事故で亡くなったらしいです。そば屋の夫婦は毎年の大晦日に親子が来るのを待ちわびることになりましたが、やがて母子は現れなくなりました。それから長い年月がたち、母の故郷に帰り、立派に成長した二人の青年と母がやってきました。そして思い出のかけそばを3杯頼んでおいしそうに食べた。」というものでした。

貧困に苦しむ親や子どもを想う時、この話の親子のように力をあわせて、幸せになってほしいと願わずにいられません。「ガンバレ」の声援を送りたくなります。でも、現実はそんなに甘くはないのです。

我が国では、子どもの6人に1人が、また母子世帯の3分の2が貧困状態にあると言われています。貧困は子どもの心身の健康を損なわせ、教育を受ける機会を奪い、将来の自立をも阻害する要因になるのです。また、貧困は世代を超えて引き継ぐ恐れがあります。貧しさによって自立できない子どもの子どももまた貧困の中に晒(さら)される可能性が高いのです。

子どもの貧困を見聞きしたとき、私たちは「親は何してんね！」と憤りを感じます。でも、この親もまた貧困によって自立を阻害されているとするならば、憤って済ませられる問題ではありません。ましてや「ガンバレ」だけではどうしようもないのです。また、貧困の主な原因が、一人親世帯の増加と賃金の安い「非正規労働」とされています。どんなに働いても、貧困から抜け出せないのです。

国は今、子どもの貧困対策を進めようとしています。しかし緒についたばかりで直ちに実効が出るものではありません。子どもは地域の宝です。だからと言って貧困にあえぐ子どもたちに直接資金援助できるものではありません。歯がゆい感じはしますが、せめて地域で温かく見守っていけたらと思います。

すべての子どもたちに楽しいクリスマスといい新年が訪れますように。

おおよどの魅力 再発見 8

安産(あんざん)の滝

みなさん、「田口(たぐち)」という場所をご存知ですか？奥越部・馬佐方面から、さらに山手へ入った山峡(やまかい)の地。吉野郡への入口、街道の要衝として栄えた場所です。

平安時代の延久二（一〇七〇）年には、南都・興福寺の所領「田口庄(たぐちのしょう)」と呼ばれていました。古刹(こさつ)・壷坂寺を経て、吉野・大峯へと向かう多くの人々が、この地でひと休みしたことでしょう。付近の田畑には、当時の土器等も落ちています。

この田口のすこし北、街道の途中に「安産の滝」があります。落差六・五メートルの滝は、修行僧や山伏たちが滝行(たきぎょう)をするのに、ちょうどよい大きさです。また、お産をする人がこの滝にうたれると、安産できるとの言い伝えもあります。その名前は、付近の古い地名「安佐谷(あさだに)」から、「アサ」が「アンサン」→「アンザン」に変化したものとみられます。

◀安産の滝

美しき　安産祈る　滝の音（「おおよどふるさとカルタ」より）

この安佐谷には、すでに忘れ去られた浄土宗の寺院がありました。江戸時代の慶安年間（一六四八～一六五二）前後に廃絶した後、そこにあった仏像が、妙楽寺（馬佐）、安養寺（中増）、西蓮寺（吉野町山口）など、郡内各地の寺院に引き取られたと伝えます。とりわけ西蓮寺の阿弥陀如来坐像は、平安時代後期の作、高さ一・六五メートルの巨大な鋳造仏です。これらの仏像から、平安時代以来の壮大な坊院が、滝を基点として谷全体に広がっていたと想像されます。

それから時は移り、さびしくなった田口では、元和二（一六一六）年の一石五輪塔が三基、草むらに残されていました。これを見た元金峯山寺の僧・若林圓教(えんきょう)さんは、独立して近年、蔵王寺龍峯院を当地に建て、五輪塔を復興し、田口に残る法灯を受け継ごうと、今も滝行を続けています。

子どもたちをみんなで守ろう！

子どもたちが楽しみにしている冬休みが始まります。冬休みは、多くのことが体験できるよい時期です。健康で明るい、有意義な休みが送れるようご協力をお願いします。

地域ぐるみで子どもを守り、育てよう

☆ひとりで遊んでいる子どもを見かけたら声をかけ、地域ぐるみで子どもを守りましょう。
☆危険な遊びをしている子どもを見かけたときは、注意しましょう。
☆子どもの心に悪い影響を及ぼす有害図書やインターネットの有害情報から子どもたちを守りましょう。
☆まず大人が交通ルールや公衆道徳を守り、子どもたちの手本になりましょう。
☆テレビやゲームの時間とルールなどについて、家族で話し合いましょう。
☆地域の文化活動や子ども会、スポーツ団体の行事に進んで参加する豊かな心を育てましょう。
☆年末年始には家族そろって活動する機会をつくりましょう。

外出するときは、必ず防犯ブザーを持たせましょう！

外出について

☆子どもが外出するときは、その目的、行き先、帰宅時間を確かめましょう。
☆お金の無駄づかいをさせないようにしましょう。
☆子どもにとって危険な所には立ち入らせないようにしましょう。

危険防止について

☆タバコやシンナーなどに絶対手を出させないようにしましょう。
☆エアーガンなどの有害ながん具は持たせないようにしましょう。
☆電線の近くでのたこあげや、火遊びはさせないようにしましょう。
☆路上駐車、特に狭い道路での駐車はしないようにしましょう。
☆自転車の二人乗りや単車の運転は、絶対にさせないようにしましょう。
☆自転車に乗るときは、必ずヘルメットを着用させましょう。

いじめ根絶といのちの尊さを訴える

「いじめ」を苦に尊い命を自ら絶つ子どもたちが相次いでおり、社会に大きな衝撃と深い悲しみをもたらしています。何気ない一言が相手の心を深く傷つけます。

私たちは、このような悲劇を繰り返し起こさせないため、子どもたちに「いじめ」はいけないことだときちんと教えるとともに、教育の原点である家庭教育のあり方をあらためて問い直さなくてはなりません。

一、私たちは「子育ての第一責任者である」ことを再認識しよう。
一、子どもたちに「命の大切さ」を教えよう。
一、子どもたちに「いじめはしてはいけないこと」だと教えよう。
一、子どもたちの日ごろの言動に気を配り、子どもたちが発するシグナルに注意しよう。
一、「いじめ」に気がついたら、すばやく対応しよう。

大淀町安全対策推進協議会　大淀町教育委員会　吉野警察署
大淀町青少年健全育成協議会　大淀町幼保・小・中学校生活指導協議会　大淀町民生児童委員会

サンタクロース マル秘大作戦
～もし、あなたのおうちにサンタがやって来たら！？～

町商工会の青年部員がサンタクロースに扮（ふん）して、応募者の方々から事前にお預かりしたクリスマスプレゼントを、贈り主に代わって手渡します。

■日　　時　12月24日（水）･25日（木）
午後5時から午後9時ごろまでの間にお届けします。
■募集定員　届け先　20人
■申込方法
12月19日（金）までに電話またはFAXにて申し込み後、町商工会へプレゼントを持参してください。プレゼントの届け先は町内に限定します。その他、詳しくは町商工会へお問い合わせください。
■申し込み･問い合わせ先
町商工会　サンタクロース マル秘大作戦 係
☎0747-52-9555 ・ FAX 0747-52-8397

水道の凍結にご注意ください

毎年冬になると水道管の凍結による破損が起きています。
• 普段使用していない蛇口や給湯器にはご注意ください。
• 露出している水道管には**保温材や凍結防止帯**を巻きましょう。

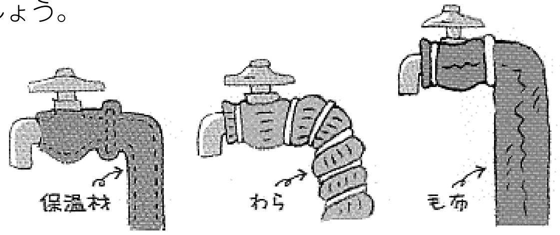

• 修理を業者に依頼するときは、**大淀町指定の給水装置工事事業者**へご連絡ください。
※　**修理費用はお客様個人の負担**となります。
■問い合わせ先　町水道部　☎0747-52-0137

図書館インフォメーション

開館情報

12月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	1	2	3

（網掛け：2、9、16、23、24、27、28、29、30、31、1、2、3）

▭ 文化会館・図書館ともに休みの日
△ 図書館が利用できない日

もうすぐ、クリスマスプレゼントにお年玉と、子どもたちにとっては、うれしいイベントがやってきます。プレゼントをもらう人はもちろん、贈る人も笑顔になれる、そんなプレゼント選びができるといいですね。

事件は突然起こります。１月１日の朝９時、ピンポーン！とチャイムがなって届いたのは、なんと…ペンギン！差出人の名前はありません。そして手紙が１通。「ぼくはペンギン１号。おなかがすいたらなにかたべさせてね。」さらにさらに、次の日はペンギン２号、その次の日はペンギン３号、その次もその次も…毎日１羽ずつ届くペンギンたち。このままでは家中、ペンギンだらけに！一体全体、どうすりゃいいの！？

「365まいにちペンギン」

作／ジャン・リュック・フロマンタル　絵／ジョエル・ジョリヴェ
訳／石津 ちひろ　ブロンズ新社

つらい時、いつも傍らにあった物語。もし、本当にその中で暮らせるなら…。ある年のクリスマス、父は、４歳の娘へおとぎ話を書いてプレゼントした。金の角と銀の角をそれぞれ持つ２頭のトナカイと、サンタクロースが登場する物語を娘は大喜びで繰り返し読みふけった。そして、10歳になったクリスマスイブの夜、娘は、姿を消した…。父は娘を探しに物語の中へ。残酷で愛に満ちたファンタスティックな冒険譚。

「星の民のクリスマス」

著／古谷田 奈月　新潮社

４人兄弟の末っ子エリザベスは、何をやっても失敗ばかり。そんなエリザベスは、おばあさまからクリスマスツリーに飾られていた妖精の人形をもらいます。そして１年限定で人形の面倒をみることを提案されました。人形の面倒をみるというのはどういうこと？人形との１年間、エリザベスはどうしたら妖精が居心地良くなれるかを一生懸命自分の頭で考え、次々と実行していきます。

「クリスマスのようせい」

著／ルーマー・ゴッデン　訳／久慈 美貴　福武書店

新年を迎えて一番初めのみんなへのプレゼントはおせち料理。今年は新しい料理のレパートリーを増やしてみましょう！日本料理店「賛否両論」の店主が、基本のおせちをはじめ、作っておけるごちそう料理、雑煮、男のつまみの作り方を伝授。おせちに飽きたころに食べたくなる料理や、残ったおせちのリメイクレシピも紹介された１冊です。

「『賛否両論』のおせちとごちそう」

著／笠原 将弘　主婦と生活社

年末年始図書館休館情報

年末年始のため、12月27日（土）から１月４日（日）まで休館となります。ご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。

年末年始休館に伴う倍貸し

年末年始の休館の前に、通常の２倍の冊数・期間、本を貸し出します。この期間中は１人10冊まで、４週間の貸出になります。年末年始もたっぷりと本をお楽しみください。

■倍貸し期間　12月13日（土）～12月26日（金）

おはなし会のご案内

12月のおはなし会

- 12月13日（土）午後２時30分～
  こどものためのおはなし会
- 12月21日（日）午後３時～
  こどものためのおはなし会

■問い合わせ先
町立図書館　☎0747-54-2120

農業委員会委員選挙人名簿の登録申請

法律に基づき、次の要件を満たす20歳以上の人は、大淀町農業委員会委員の選挙による委員の選挙権および被選挙権を有します。

①本町に住所を有する人
②平成7年4月1日まで（1日を含む）に生まれた人
③10アール（約1反）以上の農地で耕作の業務を営む人、またはその人と同居する親族、もしくは配偶者であって年間60日以上耕作に従事している人

町選挙管理委員会では、これらの要件を満たす人の申請に基づいて、農業委員会委員選挙人名簿を毎年1月1日現在で作成します。

農業委員会委員選挙人名簿の登録申請は、毎年1月10日までに町農業委員会へ申請することとなっています。各地区の農業生産組合長を通じて手続きをしてください。

■**選挙人名簿の縦覧**

作成した農業委員会委員選挙人名簿は、平成27年2月23日（月）から3月9日（月）まで、町選挙管理委員会（町役場総務課内）で縦覧できます。

登録申請した人は、氏名・生年月日など記載事項に誤りがないか確かめてください。

■**問い合わせ先**
町農業委員会
（町役場　建設産業課内）

町営・改良住宅入居者募集

平成27年2月の入居となる町営・改良住宅入居者を募集します。

■**募集住居**
北町町営・改良住宅（3戸）

■**受付期間**
12月12日（金）まで
午前8時30分～午後5時15分
※　土・日・祝日を除く

■**受付場所**
町役場　人権施策推進室

■**必要書類と担当課**
◎入居申込書
　→人権施策推進室
◎入居家族全員分の住民票
　→人権住民課
◎入居家族全員分の課税証明書と完済証明書　→税務課
※　印鑑および運転免許証などの顔写真付き証明書をご用意ください。
※　提出書類に虚偽の記載が発見されたときは、入居取消または立ち退き執行対象になりますのでご注意ください。

■**応募資格**
平成25年12月1日以前から本町にて在住または勤務されている人
※　その他、応募要件があります。詳しくはお問い合わせください。

■**問い合わせ先**
町役場　人権施策推進室

しもいち・おおよど古代史展～ふるさとの遺跡～

下市・大淀に残る古墳や遺跡の写真・出土品等を展示し、その魅力をひろく紹介します。

■**日時・場所**
○**下市町**
平成27年1月30日（金）～2月1日（日）
午前9時～午後5時
下市観光文化センター
○**大淀町**
平成27年2月6日（金）～8日（日）
午前9時～午後5時
町文化会館　ひだまりホール

■**費　用**　入場無料（予約不要）

■**関連行事**
○**展示解説**
期間中毎日
午後1時30分～午後2時
町文化会館　ひだまりホール
解説・松田度氏（町教育委員会）
○**現地見学（健脚向け）**
「岡峯古墳へ行こう！」
岡峯古墳・野々熊古墳・槙ヶ峯古墳見学（約5キロメートル）
2月7日（土）
午後1時　下市口駅集合
午後1時10分　下市町アミニティーセンター・千石橋南詰集合
午後4時　越部駅解散予定
※　雨天中止
案内・大西一則氏
（下市町文化連盟会長）
○**講演・討論会**
2月8日（日）午後1時～
町文化会館　ひだまりホール
①「岡峯古墳発掘から50年 ～その軌跡～」
講師・菊田仁郎氏
（下市町文化財保護委員長）
②「丹生に眠る古代史」
講師・米川仁一氏
（橿原考古学研究所）

■**問い合わせ先**
町文化連盟事務局
（町文化会館内）
☎0747-54-2110

応急手当普及員講習の開催について

平成26年度の応急手当普及員講習を開催します。受講を希望される人は、左記要領により最寄りの消防署に受講申込書を持参してください。

■**応急手当普及員とは**
応急手当普及員自身が所属する事業所（デパート、劇場、ホテル等多数の人が出入りする事業所）の従業員、および地域の団体（自主防災組織やその他の各種団体）などを対象に、消防機関と連携して、救命講習の指導を実施できる人のことです。

■**日　時**
○**応急手当普及員養成講習**
平成27年2月3日（火）～5日（木）
午前9時～午後5時
○**応急手当普及員再講習**
平成27年2月6日（金）
午前9時～正午

■**場　所**
かしはら安心パーク
橿原市東竹田町224-1

■**申込期間**
平成27年1月5日（月）～20日（火）

■**申込場所**

奈良県広域消防組合各消防署
■**実施要領・申込用紙等**
奈良県広域消防組合ホームページ（http://www.naraksk119.jp/）にてご確認ください。また、申込用紙もダウンロードいただけます。
■**問い合わせ先**
奈良県広域消防組合消防本部
救急部　救急指導課
☎0744-26-0116

自衛官募集

【陸上自衛隊　高等工科学校　一般採用試験（男子）】
■**応募資格**
平成27年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子
■**受付期間**
平成27年1月9日(金)まで
■**試験日**
平成27年1月24日（土）
■**試験会場**
航空自衛隊奈良基地（予定）
■**試験種目**
筆記試験(国語・社会・数学・理科・英語および作文)
■**二次試験**
平成27年2月上旬予定
※　詳細は、平成27年1月30日(金)の一次試験合格発表後にご案内します。

【陸海空 自衛官候補生（男子）】
■**応募資格**
平成27年4月1日現在、18歳以上27歳未満の男子
■**受付期間**　随時
■**試験日**　12月14日（日）
■**試験会場**
航空自衛隊奈良基地(予定)
■**試験種目**
筆記試験・口述試験・適性検査および身体検査
※　その他、詳しくはお問い合わせください。
■**問い合わせ先**
自衛隊奈良地方協力本部
五條地域事務所
☎0747-22-3789

Information

電話番号案内

町役場	0747-52-5501
	0747-52-5502
大淀病院	0747-52-8801
水道部	0747-52-0137
大淀消防署	0747-52-1199
教育委員会	0747-52-1522
町中央公民館	0747-52-1524
保健センター	0747-52-9403
児童センター	0747-52-8319
桜ヶ丘総合センター	0747-52-5402
旭ヶ丘総合センター	0746-32-5189
杉本記念文化センター	0746-32-2489
平畑体育館	0747-52-6234
南和広域美化センター	0747-52-3253
文化会館	0747-54-2110
図書館	0747-54-2120
町社会福祉協議会	0747-52-1941
町包括支援センター	0747-52-7760
吉野警察署	0747-53-0110
吉野路大淀iセンター	0747-54-5361
健康づくりセンター	0746-34-5501
シルバー人材センター	0747-54-5522
ふれあい活動センター	0747-54-5533
パークゴルフ場	0745-67-0543

相談

人権相談
■日時　午前９時～午後４時
（土、日、祝日を除く毎日）
■場所　大淀町役場
■問い合わせ　大淀町役場人権施策推進室

教育相談（予約が必要です）
■日時　水・金曜日
午前９時～午後４時
■場所　大淀町適応指導教室
■問い合わせ　大淀町適応指導教室
☎0746-34-5016

心配ごと合同相談
■日時　毎月第２・第４水曜日
午後１時～午後３時
■場所　大淀町役場
■問い合わせ　大淀町社会福祉協議会
☎0747-52-1941

無料法律相談（予約が必要です）
■日時　12月16日㈫
午後１時～午後４時
■場所　大淀町役場
■問い合わせ　大淀町役場人権住民課
☎0747-52-5501
■日時　１月16日㈮
午後１時～午後４時
■場所　吉野町役場
■問い合わせ　吉野町役場町民課
☎0746-32-3081
■日時　２月16日㈪
午後１時～午後４時
■場所　下市町役場
■問い合わせ　下市町役場住民保険課
☎0747-52-0001

消費生活相談
■日時　毎週火曜日
午後１時～午後４時
■場所　下市町役場
■問い合わせ　下市町役場住民保険課
☎0747-52-0001

住宅増改築相談
■日時　３月21日㈯
午前９時～午後４時
■場所　大淀町中央公民館
■問い合わせ
県建築協同組合中吉野支部
☎0747-52-9971

無料交通事故相談
■日時　毎月第２火曜日
午前10時～午後３時
■場所　大淀町役場
■問い合わせ　県交通安全対策課
☎0742-27-8731

児童相談
■日時　１月９日㈮
午前10時30分～午後４時
■場所　下市町保健センター
■問い合わせ　高田こども家庭相談センター
☎0745-22-6079

法テラス
身近な法的トラブルについてお気軽に問い合わせてください。
解決に役立つ法制度や最適な相談機関を紹介します。
■**問い合わせ**
法テラス奈良　☎050-3383-5450
法テラス南和法律事務所
（下渕やすらぎビル内）
☎050-3383-0025

まちの情報紙・広報 おおよど
編集・発行 大淀町役場 総務課広報広聴係／奈良県吉野郡大淀町桧垣本2090番地／☎0747㊷5501 FAX 0747㊷4310／http://www.town.oyodo.nara.jp
毎月1回発行

MY TOWN OYODO

大淀町民憲章（平成3年11月1日制定）

わたくしたちは、吉野の、川と緑の恵みを守り、豊かな文化と活力ある南和の中核都市をめざし、この憲章を制定します。

1．わたくしたちは、緑と水と心のきれいな町をつくります。
1．わたくしたちは、互いに人権を尊び、共に生きるあたたかい町をつくります。
1．わたくしたちは、すぐれた郷土を愛し、文化と教養の香りたかい町をつくります。
1．わたくしたちは、スポーツに親しみ、健康で仕事に励む活気ある町をつくります。
1．わたくしたちは、老人を敬い、子どもの夢を育て、生きがいのある町をつくります。

花 梨花

木 アラカシ

人のうごき

平成26年10月31日現在

●人　口	18,934人	（－21）
男	9,076人	（－10）
女	9,858人	（－11）
●世帯数	7,451	（＋ 9）

（　）内は前月との比較

はっぴぃ すまいる

菊本（きくもと）　悠仁（ゆうじん） くん
（平成25年12月11日生まれ）

両親からのコメント

お兄ちゃんと仲良く元気にね

（桧垣本）

このコーナーの「すまいる」の写真をお待ちしています。申し込みは、町役場総務課まで。

広告は、町の新たな財源の創出を図るために掲載しています。みなさまのご理解とご協力をお願いします。

PRINTED WITH SOY INK　R100 古紙配合率100%再生紙を使用しています　この広報紙は、再生紙を使用しています。